

産業廃棄物収集運搬業許可証

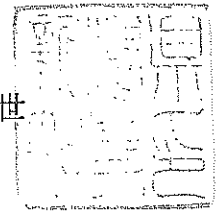
宮城県仙台市若林区荒浜字北長沼1番地の2

株式会社 コウユウ

代表取締役 庄司 智志

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の2第1項の許可を受けた者であることを証する。

新潟県知事 花角 英世



許可の年月日 平成31年 2月14日

許可の有効年月日 平成36年 2月 2日

1 事業の範囲

・収集・運搬（積替え・保管を除く。）

廃プラスチック類（自動車等破砕物を除く。）、紙くず、木くず、繊維くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（自動車等破砕物を除く。）、がれき類（以上、石綿含有産業廃棄物を含む。）、汚泥、廃油、金属くず（自動車等破砕物を除く。）（以上、水銀使用製品産業廃棄物を含み、水銀含有ばいじん等を除く。）

2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

3 許可の条件

4 許可の更新又は変更の状況

- ・新規許可年月日 平成26年 2月 3日
- ・変更届出年月日 平成26年 9月22日
(代表者の変更 旧 庄司 正志)
- ・更新許可年月日 平成31年 2月14日
- ・変更許可年月日 平成31年 2月14日
(「石綿含有産業廃棄物を除く。」から「石綿含有産業廃棄物を含む。」へ変更)
(汚泥(水銀含有ばいじん等を除く。)、廃油(以上、水銀使用製品産業廃棄物を含む。))の追加)

5 積替え許可の有無

無

6 規則第9条の2第6項の規定による許可証の提出の有無

無

(平成31年 2月14日 更新許可)

無

(平成31年 2月14日 変更許可)